

令和5年4月20日

3 学年保護者様

埼玉県立川口東高等学校長

令和5年度 学校徴収金・授業料の徴収額及び口座振替日のお知らせ

学校徴収金及び授業料については、下記のとおり口座振替を行います。日程及び金額をご確認いただき、口座へのご入金、振替日直前の金融機関営業日までにお願います。

何らかの事情により、口座振替ができなかった場合、事務室窓口まで現金で納入していただくことになります。

記

1. 学校徴収金（諸会費・生徒積立金）

	振替日	振替対象月	振替金額
5月期	5月26日(金)	4～6月分	24,033円
7月期	7月26日(水)	7～9月分	24,033円
9月期	9月26日(火)	10～12月分	24,033円
10月期	10月26日(木)	1～3月分	24,033円

表のとおり、5、7、9、10月の各期に、それぞれ3カ月分（8,000円×3カ月＝24,000円）＋振替手数料33円を口座振替にて納入していただきます。
※現金で納入いただく際には、33円は不要となります。

【1か月分の内訳】

PTA会費250円 後援会費1,950円 生徒会費600円
冷房設備費950円 生徒積立金4,250円

2. 授業料

	振替日	振替対象月	振替金額
8月期	8月25日(金)	4～6月分	29,700円
11月期	11月27日(月)	7～9月分	29,700円
12月期	12月26日(火)	10～12月分	29,700円
1月期	1月26日(金)	1～3月分	29,700円

表のとおり、8、11、12、1月の4期に、それぞれ3カ月分（9,900円×3カ月＝29,700円）を口座振替にて納入していただきます。

◎高等学校等就学支援金が認定された場合、授業料は納入不要となります。

授業料は、高等学校等就学支援金の「申請をしなかった」または、所得の審査により「認定されなかった」場合、納入していただくことになります。

御不明な点がございましたら事務室までご連絡ください。
川口東高等学校 事務室（担当：齊藤）TEL 048-296-7022